

I. 令和4年度事業運営の特徴と課題

1-1 各保険事業の状況（清雅苑本体）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
特養 (稼働率)	R3年	93.0	95.1	96.6	96.2	96.5	96.7	95.0	97.3	95.2	91.2	94.3	94.9	95.2
	R4年	91.1	94.0	92.3	93.6	96.3	97.3	97.0	97.6	95.1	96.5	92.7	94.0	94.8
短期入所 (稼働率)	R3年	111.1	85.5	108.9	117.7	130.1	110.6	127.4	127.8	144.6	166.1	110.1	91.9	119.3
	R4年	113.9	84.9	115.0	175.8	155.9	131.1	140.3	120.6	136.0	128.0	146.4	178.0	135.5
施設計 (稼働率)	R3年	94.3	94.5	97.5	97.7	98.8	97.7	97.3	99.4	98.6	96.3	95.3	94.7	96.8
	R4年	92.6	93.4	93.8	99.2	100.4	99.6	99.9	99.1	97.9	98.7	96.3	99.7	97.55
通所 (稼働率)	R3年	72.7	68.0	67.5	67.5	70.8	70.17	76.32	76.5	77.95	72.87	49.17	73.17	70.22
	R4年	71.9	74.1	72.7	72.9	73.3	77.2	76.3	77.6	51.0	69.8	73.8	71.3	71.8
営業日数	R3年	26	26	26	27	26	26	26	26	26	24	24	27	25.8
	R4年	26	26	26	26	27	26	26	26	26	24	24	27	25.8
介護予防 プラン	R3年	271	259	257	248	244	250	252	255	257	257	255	260	255.4
	R4年	262	263	274	267	268	268	270	274	279	270	273	272	270.0
(直営)	R3年	89	81	78	73	73	64	68	67	66	63	53	53	69
	R4年	57	56	59	59	62	64	64	67	69	64	67	67	62.8
(委託)	R3年	182	178	179	175	171	186	184	188	191	194	202	207	186.4
	R4年	207	207	215	208	206	204	206	207	210	206	206	205	207.3

1-2 各保険事業の状況（みやびやか旭） 平成23年5月開設

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
居宅介護 支援	R3年	130	127	128	131	132	124	103	103	105	100	97	95	114.6
	R4年	96	94	92	86	83	84	88	90	87	78	78	85	86.75
介護予防 プラン	R3年	19	18	20	21	18	18	12	12	12	13	21	21	17
	R4年	21	21	21	20	20	19	18	18	16	12	13	12	17.5
訪問介護 (時間)	R3年	1940.3	1857	1912.3	2001.3	1918.5	1983.8	1934	1971.5	1954.8	1729	1669.8	2038.5	1909.2
	R4年	1929.3	1916.5	1864.8	1747	1792.5	1808	1768.8	1744.3	1728.3	1557.8	1533.5	1780.5	1764.3
営業日 数	R3年	26	26	26	27	26	26	26	26	26	24	24	27	25.8
	R4年	26	26	26	26	27	26	26	26	26	24	24	27	25.8

※1 居宅介護支援・介護予防プランの数値は、ケアプラン作成件数を表示

2-1 介護老人福祉施設の利用状況

令和4年度は前年度に引き続き、新型コロナウイルスの影響で、様々な事に制限をかけなければならなくなり、ご利用者、ご家族、関係者の皆様にご負担をおかけすることになりました。面会や行事等、ご家族と過ごす時間が制限される中、オンライン面会や窓越し面会、また、“特養だより”でご利用者のご様子をご家族へご案内するなど、ご利用者・ご家族のつながりのご支援を行いました。令和4年4月に新型コロナ感染症のクラスターが発生し、ご利用者9名、職員3名が罹患。ご利用者9名は医療機関入院・加療し、その後退院されています。

令和4年度は、入所退所者21名、退所者22名でした。退所された方のうち、施設でお看取り支援をしたご利用者14名いらっしゃいました。

ご家族や外部の方との交流が少ない中、職員主催の季節の行事や余暇活動を行い、生活の活性化のご支援を行っています。今後も、ご利用者の生活の質の向上に努めて参ります。

## 2-2 短期入所生活介護の利用状況

平均稼働率は135.3%で、前年度と比較して、16%増加しました。新型コロナウイルスの影響を受けながらも、PCR検査、抗原検査を入所前に実施することで、受け入れについて柔軟に対応させていただきました。また、長期利用を希望される方についても、積極的にお受入れをさせていただいています。受け入れに際しては、引き続き、利用前のPCR検査を実施し、感染症を施設へ持ち込まない体制を整えていきます。

## 2-3 通所介護の利用状況

通常規模での運営を行いました。

新型コロナウイルス感染症の影響も続き、12月にはデイサービスでのクラスターがありました。日々の感染予防に努めていましたが、感染の強さにご利用者においては25名以上の方が感染された結果となりました。

また、長く算定させて頂いていた中重度ケア体制加算が12月から要件を満たさずに算定できなくなりました。入院者などが増加し、新規の方は比較的介護度の軽い方が中心であったため、要介護3以上のご利用者が減少したことが原因と考えられます。平均ご利用人数は昨年と比べ0.5人増加し32人/日、平均稼働率では1.58%増加しましたが、目標には及びませんでした。新システム導入、ICTの取り組みにより業務に変化のあった年でもありました。引き続き取り組みを続け業務効率化、ご利用者満足につなげていければと思います。

## 2-4 きよせ清雅地域包括支援センターの活動状況

職員体制は、管理者1名（兼務）、主任介護支援専門員2名、看護師1名、介護支援専門員1名、事務員1名で業務を遂行しています。年度途中より社会福祉士が1名欠員の状態が続いています。

後述の通り、相談件数が年々増加し、相談票ベースで前年度比13%増（4003件）となっています。虐待や生活困窮に関する相談が多く寄せられ、地域包括支援センターだけではなく、他制度の関連機関との連携も必要となるケースが特徴的でした。

虐待の件数は昨年度と同様に毎月新規の相談対応を続けています。同居家族からの暴力といった身体的虐待に加え、8050、9060と思われる経済的に自立していない子世代による経済的虐待疑いのケースも多くみられました。

予防プランに関して、総合相談への即時、適切な対応を行うためには、直営のプラン件数は一定件数に抑え、委託先に依頼することが望ましいのですが、委託先事業者を探すことが難しい状況が続いています。

「生活支援コーディネーター」業務では2層協議体が市内で2つ、ほぼ毎月開催が続いています。令和4年度は地域ケア会議との一体的運営も始まり、地域でのイベント開催に繋げていくことが出来ました。

また、住民主体の介護予防の場として、10の筋トレの立ち上げ支援を続け、年度内で3団体の立ち上げに至りました。

## 2-5 居宅介護支援事業（みやびやか旭）の利用状況

令和4年度は、R3.11管理者が異動のため、30件ほどケースを外部へ移行し-30件。R4.2月に新しい管理者が異動となり、3月に定年退職となった非常勤職員より介護14件予防を引き継ぐところから年度がスタートした。前年度の5人体制から、4人体制でケアマネ1名減ではじまりとなっている。

目標件数より、-16件の状況で新規を獲得していく時期ではあったものの、新ソフトのほのぼのの導入に4~6月は、時間を要することが多く件数を増やすことができない状況が続いている。新規獲得の動き出しをしようとし、10月に対応し始め、11月の実績増になったがし、11月より管理者が病休に入り、センターは病休担当者のサービスに支障が出ないよう、代行対応に追われる形で、外部への移行先を探し12月、1月にケースを移行し、再度件数減。実際は、4人体制→3人体制となり目標値よりもケース件数はケアマネ1名分（予定30件）の減から大幅な減収となった。1月より、管理者1名の採用を行い、体制の再構築の準備を行う中、1月20日に東京都、清瀬市により、

運営指導を事業所としては初めて受け、運営規定の変更やケアマネ業務内容については5件のケースプランを通じ指導を受けた。おおむね、ケアプランに関する点は、利用者への対応や仕事が細やかに丁寧に行われていることが記録から読み取れると高評価が得られた。また、公正中立なケアマネジメントに向けた情報提供書は非常に見やすく具体的でよいと講評時市役所よりコメントいただくことができた。

職員の感染症対策として、在宅勤務を取り入れ、うがい手洗いは基本として、ご利用者へもマスク着用の協力を仰ぎ、事務所内の換気消毒などの衛生面を保つように努めました。在宅勤務は濃厚接触等で無症状でも出勤できないときには非常に有効にできました。

研修などは ZOOM を活用したが、今年度の研修参加は、職員ひとり1回程になりました。加えてケアマネ更新研修の受講者が2名となっています。

欠員時にセンターを支えた職員は、本当に協力し、担当変更時に大きなクレームを発生することもなく持ちこたえてきましたが、初めての状況にイレギュラーな対応も多く、来年度は、通常の業務に戻り、個人の頑張りが数字になって現れしめせるように来年度への準備を行っていく。まずは、5月より特定事業所加算の算定申請を4月に行うところから始めていきます。

## 2-6 訪問介護事業（みやびやか旭）の利用状況

令和4年4月から令和5年3月までの派遣時間総数は21,171時間でした。月平均で1,764.3時間ほどになっています。昨年度より144.9時間減少しました。

令和4年5月に新システム導入。システム導入前は、不安もありましたが、振り返ると、トラブルなく移行できました。9月からは訪問アプリの活用が始まりました。登録ヘルパーに訪問アプリの入ったスマートフォンをもってもらい情報の共有ができるようになりました。サービス提供記録は音声入力もでき、移動の隙間時間を有効に活用することもできるようになりました。

登録ヘルパーは高齢の方も多く、スマートフォンと訪問アプリの活用ができるか心配はありましたが、マンツーマン指導から始まり、1日、何回も事業所に足を運び、操作を習得して下さいました。

また、新システム導入により、業務の見直しや、新しい仕組みを構築するために、色々な意見やアイデアが出て、話し合いをおこなうことでチームの結束力が強まりました。

令和4年10月、専門性の高い人員を配置し、介護度の高いご利用者にも積極的に介護サービスを提供していくことで算定できる、特定事業所加算の算定を開始しました。

介護技術の向上のために、年間の研修計画を策定し、動画視聴研修・確認テスト・OJT 技術指導を実施しました。コロナウィルスの流行で集合型の研修は困難でしたが、一人ひとりに合わせた研修方法も効果的でした。

コロナウィルス第7・8波では、ご利用者・職員の同居家族がコロナウィルスに罹患し、調整の日々が続きましたが、事業所を休業することなくご利用を支援できました。